

宮城県医療審議会議事録

日 時：令和7年3月27日（木）午後6時から午後6時30分まで

場 所：宮城県庁行政庁舎2階 201会議室（Web会議）

出席委員：16名（張替秀郎委員、藤森研司委員、小澤浩司委員、石井幹子委員、阿部未央委員、佐藤和宏委員、橋本省委員、安藤健二郎委員、奥田光崇委員、岩舘敏晴委員、細谷仁憲委員、泉谷信博委員、山田卓郎委員、青柳直志委員、鈴木玲子委員、村上伸子委員）

欠席委員：3名（奥村秀定委員、齋藤正美委員、澁谷涼子委員）

司会	<p>令和6年度第2回宮城県医療審議会の開会に先立ち、Web会議の開催について、御説明させていただきます。</p> <p>本日のWeb会議開催にあたり、委員の皆様におかれましては、事前に送付しました「Web会議システムを利用した会議の注意事項について」に記載の注意事項、取り決め事項に御留意いただくようお願いいたします。</p> <p>なお、会議中におきまして、発言をするとき以外は音声を切っておいただき、御発言の際は、直接挙手をしていただくか、画面下方にございます挙手ボタンをクリックし、御所属と御氏名を仰ってから御発言いただくようお願いいたします。</p> <p>また、会議開催中は、画面を表示したままにするようお願いいたします。</p> <p>それでは、ただ今から令和6年度第2回宮城県医療審議会を開催いたします。</p> <p>初めに、事務局から御報告申し上げます。</p> <p>「定足数について」でございます。</p> <p>本会議は、医療法施行令の規定により「委員の過半数が出席しなければ、議事を開き、議決を行うことができない。」とされております。</p> <p>今日は、委員19人のうち15人の御出席をいただいておりますので、本会が成立しておりますことを御報告いたします。</p> <p>また、傍聴者の皆様にお知らせがあります。</p> <p>会議を傍聴するに当たっては、会長の指示に従っていただくとともに、会議開催中は、静粛に傍聴してください。また、会議の支障となる行為を行わないでください。</p> <p>会長の指示に従わないときは、退場していただく場合がありますので御注意ください。</p> <p>それでは、議事につきましては、「宮城県医療審議会運営要綱」の規定により、医療審議会会長が議長として議事に入りたいと存じます。</p> <p>佐藤会長よろしく申し上げます。</p>
会長	<p>それでは議事に入ります。</p> <p>第1号議案「医療審議会の公開・非公開について」事務局から説明します。</p>
事務局	<p>医療政策課長の小林でございます。</p> <p>第1号議案の「宮城県医療審議会の公開・非公開について」御説明申し上げます。</p> <p>宮城県医療審議会は、情報公開条例に基づき原則公開で開催しておりますが、本日の議事の第2号議案「地域医療支援病院の名称使用の承認について」につきましては、資料の中に、法人の経営等に関する情報が含まれており、情報公開条例の「不開示情報」に該当するものです。</p>

	<p>このため、情報公開条例の「委員の3分の2以上の多数で決定したときは非公開とできる」との規定に基づき、本日の議事のうち第2号議案を非公開とすることをお諮りするものです。</p> <p>また、報告事項(2)「病院部会の審議結果について」、こちらの案件に関しましても不開示情報に該当する法人の経営等に関する質疑が予想されますことから、審議結果を報告した後、その後の質疑については非公開とすることを併せてお諮りしたく存じます。</p> <p>御審議よろしくお願いたします。</p>
会長	<p>ただ今の事務局説明についてですが、非公開と決定してよろしいでしょうか。</p>
各委員	<p>【異議なし】</p>
会長	<p>異議なしとのことですので、第2号議案の審議及び報告事項(2)の質疑につきましては、非公開といたします。</p> <p>次の第2号議案につきましては、非公開と決定しましたので、傍聴の方々は、一旦、御退室をお願いします。なお、第2号議案の議事終了後は入室が可能となります。</p> <p>【傍聴人退出】</p> <p>～非公開～</p> <p>【傍聴人入室】</p>
会長	<p>続いて、第3号議案の審議に入ります。</p> <p>第3号議案「病床機能再編支援事業の事業計画について」、事務局から説明願います。</p>
事務局	<p>それでは、病床機能再編支援事業の事業計画について御説明いたします。</p> <p>はじめに資料2-1を御覧願います。「1 給付金の概要」に記載のとおり、本事業につきましては、地域医療構想の実現を図る観点から、自主的に行われる病床削減等に対して財政支援を行うものでございます。</p> <p>また、この事業の活用に当たりましては、「2 医療審議会の議事とした理由」に記載のとおり、地域医療構想調整会議と医療審議会の意見を踏まえることが要件とされておりますことから、今年度中に本事業の活用を予定している医療機関の事業計画に対して、御意見を頂戴するものでございます。</p> <p>「3 令和6年度事業」でございますが、これまでの経過としましては、本事業の活用の有無について意向調査を行ったところ、5つの医療機関から「単独支援給付金支給事業」に関して実施要望がございました。</p> <p>また、事業活用の要件とされております、地域医療構想調整会議については、令和6年11月5日に仙南区域、令和6年11月1日に仙台区域、令和6年12月17日に大崎・栗原区域において開催しております。</p> <p>続きまして、資料2-2を御覧ください。こちらは、5つの医療機関から意向があった内容を区域ごとに事業計画としてまとめたものとなります。</p> <p>1ページ目の上段が仙南区域になります。金上病院では、将来を見据えた医療需要や医療提供体制の維持を踏まえ、慢性期病床を39床から26床に削減し、回復期病床を52床から60床へ増床する内容となっております。</p> <p>なお、仙南区域による地域医療構想調整会議においては、委員からの意見はございませんでし</p>

	<p>た。</p> <p>続いて、1 ページ目の下段が仙台区域になります。はじめに泌尿器科泉中央病院では、入院期間の短縮や外来手術の導入などによる病床稼働率の低下を踏まえ、急性期病床を38床から34床に削減する計画となっております。</p> <p>次に、村口きよ女性クリニックでは、産婦人科患者の減少による病床稼働率の低下を踏まえ、急性期病床を2床から1床に削減する内容となっております。</p> <p>なお、仙台区域による地域医療構想調整会議においては、委員からの意見はございませんでした。</p> <p>裏面の2 ページ目を御覧下さい。大崎・栗原区域になります。はじめに、栗原市立若柳病院では、当医療圏の人口構造の変化等を踏まえ、栗原市病院事業の中での役割分担を明確にするため、急性期病床のうち交付額の算定基礎となる稼働病床数82床から45床に削減する内容となっております。</p> <p>なお、事業対象病床数の算定に当たっては、令和2年度に本事業において支給済みの病床数を差し引いております。</p> <p>次に、あさの眼科医院では、白内障手術の外来での実施や病床稼働率の低下を踏まえ、昨年度に引き続き、残りの急性期病床4床をなくして無床化する計画となっております。</p> <p>なお、大崎・栗原区域による地域医療構想調整会議においては、委員からの意見はございませんでした。</p> <p>最後に、今後のスケジュールについて御説明します。資料2-1にお戻り下さい。</p> <p>(3)の「今後のスケジュール予定」になりますが、対象医療機関からの交付申請、県の交付決定等の手続きを踏まえ、4月上旬に、実績報告に基づく給付金の支給を考えております。</p> <p>事務局からの説明は以上となります。よろしく御審議いただきますよう、お願いいたします。</p>
会長	<p>ただいまの事務局説明に対して、御質問等はございますか。</p> <p>なければ、第3号議案「病床機能再編支援事業の事業計画について」は、異議なしということによろしいでしょうか。</p>
各委員	<p>【異議なし】</p>
会長	<p>御異議がないものと認め、そのように決定することとします。</p> <p>次に、報告事項に入ります。</p> <p>報告事項(1)、「令和6年度第2回宮城県医療審議会医療法人部会の審議結果について」、事務局から説明願います。</p>
事務局	<p>報告事項(1)、本年度第2回の医療法人部会の審議結果について御報告いたします。資料3をお開きください。</p> <p>12月に開催しました医療法人部会においては、部会長及び部会長代理を選任するとともに、資料3の2ページのとおり、11件の設立認可、3件の解散認可、1件の吸収合併認可、1件の医療法人の非医師理事選出につきまして、認可相当の答申をいただきました。</p> <p>医療法人部会の審議結果については以上です。</p>
会長	<p>だいまの事務局説明に対して、御質問等はございますか。</p> <p>なければ、報告事項(1)は以上といたします。</p> <p>次に、報告事項(2)、「令和6年度第2回宮城県医療審議会病院部会の審議結果について」、事務局から説明願います。</p>

事務局	<p>報告事項（2）、本年度第2回の病院部会の審議結果について御報告いたします。資料4をお開きください。</p> <p>1月に開催しました病院部会においては、部会長及び部会長代理を選任するとともに、病院開設及び増床の事前協議申出案件3件についてお諮りしました。</p> <p>すべて仙台医療圏の案件であり、計画された全ての病床が整備された場合、仙台医療圏の病床数が、地域医療構想上の必要病床数を超える見込みとなることから、全ての事前協議申出者に対して、計画病床数の一部の削減を要請すること、また、医療人材の確保については、他の医療機関に影響を及ぼさないように十分配慮することを附帯意見とする答申をいただきました。</p> <p>説明は以上でございます。</p> <p>【傍聴人退出】</p> <p>～非公開～</p> <p>【傍聴人入室】</p>
会長	<p>最後に、その他でございますが、委員の皆様方、何かございますか。</p> <p>事務局の方はいかがですか。</p> <p>それでは以上で医療審議会の議事を終了したいと思います。お疲れ様でございました。</p>
事務局	<p>佐藤会長ありがとうございました。</p> <p>連絡事項が2点ございます。1点目ですが、本日の議事録につきましては、委員の皆様にご確認いただいた上で、非公開部門を除き、会議資料とともに公表いたしますので、よろしくお願いたします。</p> <p>2点目でございます。この後、引き続き医療計画部会を開催いたしますので、医療計画部会の委員の皆様におかれましては、このままご出席をお願い申し上げます。</p> <p>以上をもちまして、本日の令和6年度第2回医療審議会を終了いたします。医療計画部会の委員以外の皆様につきましては、ここで終了となります。</p> <p>お疲れ様でございました。</p>